

## ポイント

東京都としての部活動に関する考え方を明確【①】にするとともに、国のガイドラインに基づき、  
部活動改革の方向性等【②】を示す。

※国のガイドラインの位置付け：都道府県、学校の設置者、校長は、それぞれ、国のガイドラインに則り、適切な活動時間・休養日の設定を含めた学校部活動に関する方針を策定する。

※都のガイドラインの位置付け：区市町村は、都のガイドラインを参考に各地区の実情を踏まえながら、方針等を作成し改革を進める。都立学校長は、本ガイドラインに則り、学校（学校部活動に関する方針）の部活動方針を作成し、部活動を運営する。

ポイント	構成	主な内容	東京都独自の内容
① 部活動に関する考え方の明確化	I 学校部活動の在り方 ※ I のみ高等学校も対象	1 部活動の教育的意義と適切な運営の在り方 2 部活動の在り方に関する方針 3 体罰、不適切な行為の防止 4 部活動における重大事故防止に向けた安全対策 5 部活動中における健康面の留意事項	✓ 概念の継承・発展(P4) ✓ 指導者の役割(P10) ✓ 適切な指導に向けた留意点(P15-) ✓ 体罰（児童生徒性暴力等含む）等・事故防止・健康面の対策(P21-,P35)
② 部活動改革の方向性	II 部活動改革の基本的な考え方・方向性	1 改革の理念 2 取組の類型・名称 3 改革の方向性	✓ 理念に働き方改革を追加(P60) ✓ 目的・方針の明確化(P61) ✓ 地域連携に配慮した留意点(P62)
	III 地域クラブ活動の在り方及び認定制度	1 地域クラブ活動の在り方 2 地域クラブ活動に関する認定制度	✓ 具体的な内容を組み込んだ認定要件・手続き等(P65-)
	IV 地域展開の円滑な推進に当たっての対応	1 推進体制の整備 2 各種課題への対応 3 生徒のニーズ反映及び地域クラブ活動への参加促進等	✓ 段階的な体制整備（直ちに地域展開に向けた推進体制が困難な場合の配慮）(P72)
	V 大会・コンクールの在り方	1 生徒の大会等の参加機会の確保 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備 3 生徒の大会等の安全確保 4 大会等の在り方	✓ 大会等へ従事する際の考え方(P85) ✓ 特別支援学校等に在籍する生徒のスポーツ・文化芸術活動への参加促進(P87)
	VI 関連する制度の在り方	1 教員の兼職・兼業 2 教員の人事における学校部活動の指導力の評価等 3 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い 4 次期学習指導要領の取扱い（実行会議のとりまとめ）	✓ 地域クラブ活動への兼業・兼職の在り方に関する考え方(P90)

## 今後のスケジュール

令和8年2月2日  
ガイドライン案を公表



令和8年2月2日～3月3日  
パブリックコメント



令和8年3月26日  
ガイドラインを公表